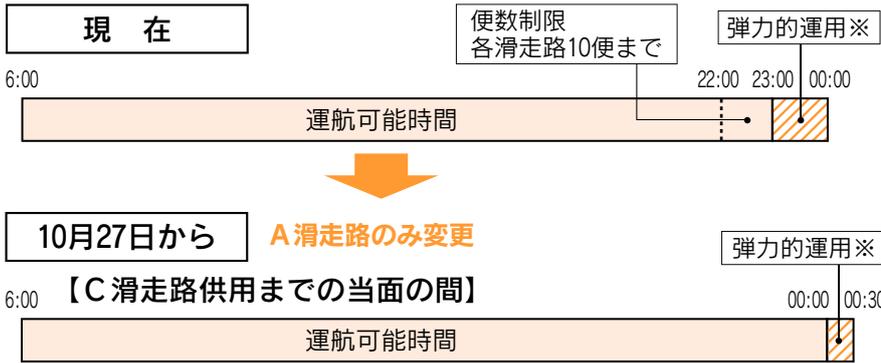


10月27日から変わります A滑走路の 夜間飛行運用時間

10月27日(日)から、夜間飛行時間が変わります。A滑走路の夜間飛行は1時間延長となり、午前0時までとなります。
また、午前0時から0時30分までは、弾力的運用となります。



「成田空港の更なる機能 強化 環境影響評価書」の 縦覧のお知らせ

成田国際空港株式会社は、環境影響評価法の規定に基づき、「成田空港の更なる機能強化 環境影響評価書」をとりまとめました。
この評価書の縦覧が、次のとおり行われています。

とき 10月28日(月)までの午前9時～午後5時
※土・日曜日、祝日は除く
ところ 横芝光町役場企画空港課 空港班
その他 詳しくは、成田空港の更なる機能強化ホームページ (<http://www.narita-kinoukyo.co.jp>)をご覧ください。
問 成田国際空港株式会社地域共生部 エコ・エアポート推進グループ
☎0476(34)5086

栗山川周辺環境ボランティアは中止します

10月20日(日)に予定していた栗山川周辺環境ボランティアは、台風15号被害の影響により中止します。

次回の開催に、ご協力をお願いします。

問 環境防災課環境班
☎84-1216

浄化槽の適切な維持管理できれいな水に

みなさんが使用している浄化槽は、微生物を利用して家庭から出る汚水を「きれいな水」に処理し、放流しています。浄化槽の管理が適切に行われていないと、微生物が減り浄化槽の機能が低下するばかりでなく、汚泥等が溜まり悪臭の発生や放流された水が河川を汚すなど、環境を汚染する原因となります。

みなさんの住みよい環境を守るため、次のことを行いましょう。

浄化槽の保守点検

定期的な点検が法律で義務付けられており、各装置や処理状況のチェック、薬剤の補給を行います。千葉県に登録されている保守点検業者に依頼しましょう。

浄化槽の清掃

年1回以上行うことが法律で義務付けられており、汚泥の引き抜き等を行います。各地域で組合の許可を受けた下記の業者に依頼しましょう。

定期検査(11条検査)

年1回の検査を受けることが法律で義務付けられており、浄化槽の保守点検・清掃が適正に行われ、浄化槽の機能が正常に維持されているかを検査します。検査は千葉県知事指定検査機関の(公社)千葉県浄化槽センターに依頼しましょう。
☎043-246-6283 FAX043-246-6231

対象地域	大総・横芝・上堺地区 (主に栗山川の西側)にお住まいの方		日吉・南条・東陽・白浜地区 (主に栗山川の東側)にお住まいの方	
清掃許可業者	(株)五十嵐商会 東金営業所	☎0475-58-5249	(株)五十嵐商会 海匠営業所	☎84-1119
	(株)新興ウオターマネジメント工業	☎0475-54-2231	(有)光クリーンセンター	☎84-2244
	(有)環境衛生センター	☎0475-58-2304	(有)ユート・アメニティ	☎84-3270
	(有)渡辺清掃	☎0475-58-3308	(株)トソーエンバイテック	☎72-4231
	(有)甲斐浄化槽サービス	☎0475-77-1717	(有)銚子浄化槽管理センター	☎73-3840
	(有)成東浄化槽センター	☎0475-82-0202	(株)加藤設備	☎63-8277
問い合わせ	山武郡市広域行政組合環境衛生課料金係 ☎0475-54-0531		(株)旭住宅 旭衛生センター(株) ☎63-8150 ☎63-9551 (有)いしげ水質管理センター ☎63-2282	
			東総衛生組合事務局(旭クリーンパーク) ☎62-0794	

※上記の清掃許可業者は、県の保守点検業者にも登録されています。